



低線量被曝問題をめぐる論争 緊急討論会「震災、原発、そして倫理」を開催して

一ノ瀬正樹 いちのせ まさき
東京大学大学院人文社会系研究科(哲学)

3.11以後、日本社会で多くのことが変わってしまった。将来の歴史家は、いろいろな意味で、これを日本の一つの転換点として位置づけるであろう。実際、3.11がもたらした問題性は複層的である。防災、リスク管理といった直接的な課題から、原発事故から露呈された歴史的・政治的次元での日本社会一般の問題性、ひいては科学技術・医療・社会の相互の関わりへの根源的な反省、そして人間の幸福と生死への倫理的問い。すべては以前から存在していた問題のはずだが、多くの犠牲・被災という重い現実を通じて、私たちは改めてまともにそれらに向かい合うことになったのである。

今回の第6回応用倫理・哲学研究会・東京大学緊急討論会「震災、原発、そして倫理」(2011年7月8日)は、3.11以後のこうした状況に対して、哲学・倫理の観点を加味しつつ、アカデミックな

仕方でも問題点をあぶり出していこうという趣旨で開催された。400人を超える来場者があり、かなり緊迫した討論会となった。

まず、主催責任者として哲学専攻の筆者が導入の話をした。最初に、3.11の被害の相を整理し、なかでも「低線量被曝」にまつわる問題が長期的かつ対外的な困難として浮上していることを確認した。筆者の話のポイントは、「低線量被曝の因果的影響」の判断には、データの量や証拠性・信頼性、他要因との識別可能性などについて一般に流布している不確実性だけでなく、統計的に因果関係を推定する際の(適切なデータがあっても発生する)原理的・認識論的不確実性もまわりつく、という点の哲学サイドからの確認にあった。共通原因の概念や「シンプソンのパラドックス」がそれを確認する一つの入り口になる。疫学や病因論に関する認識論、という切り口である。しかし、私たちは現に被曝をし、不安を抱いている。この重層的な不確実性の中で、ではどうするか。それが今回の一つの主題である。

4人の提題者に問題提起をしてもらった。議論はほとんど放射線の影響にのみ焦点が当てられる形となった。最初の提題者は宗教学専攻の島藺進氏である。島藺氏は、今回の福島原発事故に対する日本学術会議の解説を最初の手がかりとして取り上げ、それが、ICRPが示した緊急時の指針と復旧時(現存被曝状況)の指針とをうまく説明していないことを問題にする。島藺氏は、次のように問題提起をする。この学術会議の解説の背景に日本の「専門家」がICRP以上の楽観論に傾いているという事情が認められるが、そうした楽観論は、日本の放射線影響学が被災者の視点を欠き、政治的・状況的な事情による傾斜を受けてしまったがゆえに現れたのではないかと。この楽観論は、IAEAチェルノブイリ調査への日本の学者の関与に、さらには広島・長崎の原爆被害の調査にまで淵源するとされ、降下放射性物質の被害を軽視し続けた米国の軍事医学の問題が言及された。島藺氏の提題は、低線量被曝の因果的影響を語るときの、そもそものデータの信頼性を主題化したと言

える。筆者は、では低線量被曝の影響を科学的に判断する際に、依拠するデータをどこに求めたらよいか、という点に関心を抱いた。

二番目の提題者は、放射線科医師の中川恵一氏であった。中川氏は日頃からがんの放射線治療に携わっており、放射線のエキスパートである。中川氏は、日本人の二人に一人ががんになること、三人に一人ががんでなくなること、そして、日本人のがんの発症率は右肩上がりに増えており、米国よりも高い率であること、また、日本人の肉の摂取量が近年著しく多くなり、野菜摂取量が減っていること、などを客観的に提示した。その上で、がん発症へのリスクという点で、累積で100 mSv以下の被曝は、たとえば喫煙、過度の飲酒、野菜を取らないこと、がもたらすリスクほど高くない、ということを示した。100 mSv以下の被曝による影響は、他の生活習慣に埋没するため、発がんリスクが上昇するかどうかかわからず、したがって低線量被曝についての判断は科学というよりも哲学だ、というのは印象的な発言であった。こうした中川氏の提題は、科学者としての視点だけでなく、患者に向き合う医師という視点も考慮したものであることが、後の討論時に明言された。筆者は、累積100 mSv以下の被曝の影響について科学的に解明される今後の見込みについて強い関心を抱いた。

三番目の提題者は、情報学環で音楽実技の講座を持ち、かつては物理学も学んだ伊東乾氏であった。伊東氏は放射性物質の物理的性質に立ち戻って、その確率的な性格を確認する。伊東氏は、有名な「シュレーディンガーの猫」の思考実験に言及した上で、ルイス・キャロルの「チェシャ猫」をヒントに、猫が入った箱の中に低線量の放射線を発する物質が入っている状況を新たに想定する。そこでは「被曝していない」「被曝したけれど生きている」「重篤な被曝」という三つの状態が可能となる。そして懸案の「被曝したけれど生きている」という不確かな中間状態に関して「確率的で緩慢な死」の概念を提起し、それを希望と改善のための中間段階と位置づけた。危険かどうかと

いう「whether」の問いではなく「how」の問い、すなわち「何をどうすれば、どのくらい危険か？」という確率的な判断を重視した報告であり、筆者自身の導入とやや近いスタンスの提題であった。筆者は、ここでの量子論的な不確実性と、データ面から帰結する不確実性との連関について、興味を抱いた。

四番目の提題者は、情報学専攻の影浦峽氏であった。これまでの提題が低線量被曝という事実問題についての報告であったのに対して、影浦氏の提題は、放射能汚染をめぐるマスコミや識者の語り・発言に焦点を合わせた、いわば語り問題についての報告であった。その問題意識は、低線量被曝をめぐる社会的合意から逸脱した発言がいま跋扈しており、それゆえに安全を維持するための適切な対策がおろそかにされている、という点にある。今回の原発事故によって年間1 mSvという法令基準以上の被曝を強いられている方々に対して必要なのは、どのくらいの被曝まで安全なのかという科学的議論ではなく、そうした被曝を強いられることの不当性の指摘である。影浦氏は、放射線の影響に関する事故後の事後視点と、今後を考える事前視点とを区別して、事前視点に立つべきいま、法令遵守が基本線であることを強調した。情報学専門家ならではの提題であった。筆者は、法令違反地域に何らかの理由であえて移住・居住し(続け)たいという人がいた場合、その人の自由権を道徳的にどのように評価するか、について関心を抱いた。

多様な論点が交錯し合い、討論はなかなか激しいものとなった。いま低線量被曝という話題は時事的・状況的であり、筆者自身その状況性に大いにとまどったこともあり、論議を一定の方向へとモデレートすることは叶わなかった。これが現状の事態の反映なのかもしれない。筆者としては、哲学・倫理の研究会として開催した以上、もう少し哲学・倫理的な視点へと話題を広げてもよかったかもしれないと思う。機が熟し、たとえば「疫学への現代哲学の適用」といった挑戦的な主題や、「人間の動物に対する責任」、「科学技術や

経済活動が本質的に胚胎する背徳性」といった、今日の倫理学が盛んに論じている主題を、3.11以後の文脈に沿って掘り下げて論じられるようになることを願う。そのような腰を据えた議論が、結局は問題のよりよい対応へとつながるはずである。今回の討論会が、そうした前進への第一歩となることを強く希望している。